

「平成 28 年度第 2 回阿見町外部評価委員会」議事概要

審議会等の名称	平成 28 年度第 2 回阿見町外部評価委員会
開催日時	平成 28 年 7 月 29 日（金） 午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
開催場所	役場 3 階 305 会議室
議事次第	<p>1. 開 会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>3. 議 題</p> <p>1) 事業ヒアリングの進め方の確認</p> <p>2) 事業ヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民の森指定奨励事業 ・公園緑地整備事業 ・公共下水道整備事業 <p>4. その他</p> <p>5. 閉 会</p>
出席者	<p>【委員】 山口忍委員、白岩雅和委員、橋本英之委員、齋藤光子委員、吉原一行委員、井上正道委員 計 6 名（欠席なし）</p> <p>【町】 小口総務部長 財政課：大塚課長、糸賀係長、高橋主任</p> <p>【説明者】 （町民の森指定奨励事業）都市計画課長、都市計画課係長、都市計画課主任 （公園緑地整備事業）道路公園課長、道路公園課長補佐、道路公園課係長 （公共下水道整備事業）上下水道課長、上下水道課長補佐、上下水道課主任</p>
公開/非公開の別	公開 *傍聴者：0名
	<p>議事については、議題（1）それぞれ事務局より説明、委員会において概ね了承した。議題（2）事業ヒアリングについては、説明者（事業を所管する部署の課長等）より説明後、質疑応答及び評価が行われた。内容は下記の通り。</p> <p>1. 町民の森指定奨励事業</p> <p>(1) 質疑応答</p> <p>【委員】 ・成果指標に里親活動回数とあるが、利用者はどれくらいか。</p> <p>【説明者】 ・把握していない。この事業の趣旨は、景観の観点から、緑の保全ということ。公園とは趣旨が異なる。利用者を増やすというものではない。</p> <p>【委員】 ・そういう発想が無いということか。</p> <p>【説明者】 ・レクリエーション施設としてのニーズもあることから、使用していただくために園路を整備していただいたり、遊歩道を整備したり、ベンチを置いたりはしている。こういった方が使っているかは、主に里親となっている方。中央地区ならば中央北の方がメインとなって里親活動をしていただいている。そこでは育成会の</p>

方たちが利用して、場合によっては流しそうめんを開催したりしている。若栗地区では森林学習を行う組織があり、そのような利用をしている。主には景観上の緑の保全をしていて、なるべく利用をしていただくためにどういったことをしていくかということはこの事業としてはしていない。確かに施設を認識している人も多くないかもしれないが、周知活動について対応していきたい。

【委員】

- ・利用者は二の次で、町民の森を森として維持するために地代を町が全部負担するという発想はどうか。

【説明者】

- ・調査を行っていく上で、図面にある通り、これだけの市街地があってまとまった緑地は点在する部分にしかない。この緑地をどのように残していくかを、まずは主な目的として進めていく。

【委員】

- ・阿見町は東京とかに比べればはるかに緑が多い。

【説明者】

- ・調整区域にいけばかなり山林はあるが、市街地にはこれだけの山林しかない。

【委員】

- ・都内にも無い。

【説明者】

- ・そういう状況をつくらないように、市街地に緑を残すための手立てという事業。

【委員】

- ・そのために地代として町がお金を払って借りるというものか。

【説明者】

- ・市街化区域になると、固定資産税や相続が発生するという状況の中で、なるべく宅地利用をしてもらわないようにという趣旨を、土地所有者にご理解いただきながら、山林としての土地利用を継続してもらうという取り組み。

【委員】

- ・それならば公園を作った方が良いのでは。

【説明者】

- ・公園を作って植樹をするというのもあると思うが、それは公園計画の中で、適宜配置をする。この事業は現在ある緑をいかに残していくかという取り組み。

【委員】

- ・緑を残すこと自体が町民の福祉に役に立つから、利用はしてもらわなくても良いということか。

【説明者】

- ・景観が目的。

【委員】

- ・町民の森の中央の方に行ったが、周りの道路に面したところは全部家が建っている。町民の森に入ろうとしたら、なかなか入口が分からない。歩いて入ると、細く数メートルの幅の入口がある。道路に面した部分ならば住宅などに活用されやすいが、町民の森の場所は元々そうではない場所。町民の森の場所はほとんど囲まれていて、道路から見ると、家の屋根が手前に見えて、その奥の上に森が見える状態。私としては景観の効果が感じられない。そこに森があることに注目している人は多くないと思う。なぜなら、近くに住んでいる人でも存在を知らない。町民の森を広く知らせようという努力も感じられない。看板は立っているが、道路から入口を数メートル入って奥の方に看板があるので、道路から見えるところに立っているわけではない。ベンチもないし、積極的に他の人に利用してもらおうというものではない。道は整備されているが、草は生えていて、一般の人が利用している形跡が無い。タダなら大賛成だが、1か所が60万円、2か所で120万円くらいなら、他の事業で民間の敷地に生垣を奨励しているが、そちらを奨励

した方が良いのでは。町民の森は、知っている人や利用している人もいない印象。

- ・利用することを目的としていないとのことだろう。
- ・町民の森があるというのを知らなければ、あの路地を入っていく人はいない。地主からの働き掛けから作られた制度だと想像されても仕方ない。

【委員】

- ・森を残そうとする目的は他にあるか。例えば二酸化炭素量や環境面のことなど、阿見町での町民の森の指定によって阿見町はこれくらい抑えられてというようなことは無いか。

【説明者】

- ・あくまで景観形成事業から取り組んでいる事業であり、環境とは出発点が違う。市街地に緑を保全するという趣旨からすると、違う取り組みになる。景観整備事業を進める中では最初に、町民の森だけではないが、緑をどうやって保全しながら景観を美しく保つかという視点で調査を行う。市街地や市街地に隣接する場所にどれだけの緑地が残っているというのを調べる。急傾斜地にある傾斜林は土地利用するといってもなかなか難しいので、そういう所は今後も山林として残される可能性が高い。住宅地に存在する平地林は、今後、他の土地利用をするにあたって、どんどん無くなってしまいうので、残すべきだという場所を、候補地として選定する。その次に調査をかけ、この地区は残した方が景観や、町民の求めるレクリエーション施設としてのニーズとして応えられる整備ができるのではないかとという点などで選定し、決定されたのが中央地区の町民の森。その候補地に阿見町の景観審議会において、この場所は今後も平地林として保存すべきだろうと妥当性について回答が得られた。若栗地区については、既にその場所を平地林として活動していた団体、そこを適正に管理するためにボランティア組織を立ち上げて活動していた団体があったため、中の園路等も既に整備されていた。市街化区域に隣接していたという観点で、ここも平地林として保全していくべきだろうという回答から、選定した。現在はその2か所が指定されている。

【委員】

- ・趣旨は良く分かるし、良いのだが、阿見町は東京23区とは違う。隣はすぐ調整区域で、いくらでも畑はあるし緑はある。それを23区と同じ発想で緑を保全していくというのはどうかと思う。

【説明者】

- ・生垣の奨励や景観形成道路というのを町で実施しており、道路沿いに植樹して景観を形成していこうという活動を支援していこうという一環で、緑を残していくために山林を残していくというもの。確かに調整区域に行けば、あちらこちらに緑はあるが、中央北の育成会の子どもたちがそこまで行かないと体験できないということではなく、身近なところで体験させてあげられるというもの。

【委員】

- ・総合運動公園も近い。

【説明者】

- ・小学生がそこまで行くとなると。

【委員】

- ・小学生が行くことが目的ではないはず。

【説明者】

- ・メインは緑の保全だが、他の用途としてもできるような整備をしている。

【委員】

- ・郊外の、人口減少しないように何とか5万人を維持しようとしている町で、都内のような発想ではどうか。公園は公園で整備しているのだから。

【説明者】

- ・中央北には公園は無い。

【委員】

- ・中を利用している形跡はあまり見られない。草が生えっ放し。道路から見た景観が素晴らしいかという、周りには隙間なく家が建っていて、屋根越しに緑が見える。景観は人によってどう見えるかは違うが、屋根越しに木が生えているのが見えるのが美しいという風には、自分は感じない。

【委員】

- ・目標値で、里親協議が4回になっているが、実績報告等になっているが、里親活動回数が24回の目標に対して実績が61回となっている。活動が行われた回数と実績報告は同じにならないのか。

【説明者】

- ・年度当初に、里親としての活動をするにあたって、補助金の交付申請がある。そのときに今年度はこういう事業を行うというのを名簿提出とともに事業計画を確認させていただく。これが1回。年間を通してこういう活動を行ったという実績報告が年度の最後に行く。これだけの支出があったので、補助金の範囲内で交付しましょうということ、当初に計画したものについて間違いなく活動したという確認をする。これを合わせて2回。2団体あるので4回。これは活動組織と町との間で行う協議。成果指標の回数は、活動団体が計画に沿って打合せや下刈り、管理をしたという延べ回数。

【委員】

- ・維持管理活動は、里親団体のボランティアで行っていること。そうすると、この事業に係ってくる経費はすべて土地所有者に払う奨励金だけか。このシートからみると、奨励金が1,203,360円で、1㎡当たり60円、これが9人の地権者に支払ったということ。整備内容とあるが、散策路や案内板や照明器具を付けるというのは、利用者のことは重点を置いていないということだったが、こういうのを作るということは、利用してもらうものを整備するということでは。その部分に予算がついていないが、どういう予算で実施しているのか。

【説明者】

- ・里親支援制度というのがあり、その経費はこちらの指標からは抜けている。

【委員】

- ・そこは重要で、目的がどうかと聞くと、景観だということ。それに対して効果を感じられないし、阿見町として必要ではないのではと根本的なことで提案が出ている。そこで、利用する立場に立って行わなければならないという意見が出ていて、整備内容が書かれている。その整備の部分に予算が出ていないというのは、どういう方向に持っていきたいか。

【説明者】

- ・最初に指定をするときに、整備をしてしまうので、最初の年度に済ましてしまう。それ以降の整備費は無い。維持管理費については、施設が壊れて修繕が必要ということになればここに入ってくる。H26、H27については、それが入っていないという状況。

【委員】

- ・ベンチとか、費用をかけなければできない部分があるが、景観ということなら、長年維持したいという計画だと思う。発生したら費用が入るといのは、継続性とか計画性に問題がある。人件費とは。里親のボランティアに土地所有者も入るのか。

【説明者】

- ・人件費は里親との協議を行う時間、補助手続に必要な時間、毎年更新される奨励金の貸借の手続きに係る職員の人件費。土地所有者がボランティア組織に入っているかという点は確認できていない。

【委員】

・ほとんどの予算を土地所有者に充てるという予算。景観形成でも利用者目線でも良いが、維持するための予算が確保されていなければ、こういう予算の立て方では、先ほどの委員の意見にあった通り、土地所有者との間に何かあるのではないかと疑われても仕方がない。そうではないと思うが。目的についても、やはり町民にとってこういうのがあって良かったというのが無ければ、景観が良ければ良いと行政側だけが言っている仕方がない。整備内容に散策路とか書いてある以上は、町民がなるべく向くような形にすべき。そのために必要な予算であれば示していただいて、町民に理解を求めるという姿勢が必要。

(2) 評価及び付帯意見

※以下、「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

目的に対する手段

- 3委員 × 3委員 ⇒ 委員会として×
- ・景観を創出すると言いながらそこに力が入っていない。

活動指標

- 4委員 × 2委員 ⇒ 委員会として○

成果指標

- 4委員 × 2委員 ⇒ 委員会として○
- ・里親活動回数は活動指標ではないか。
- ・町民の憩いの場としての樹林地に関する指標とすべき。
- ・目的と内容がぶれているが、指標としては妥当

方向性

- 1委員 × 5委員 ⇒ 委員会として×（「現状の規模で継続」⇒「他事業と統合」）
- ・内容の見直しを図って拡大して継続。
- ・説明は一貫していたが、緑を残すというだけではない方向に進めて欲しい。
- ・景観を目的としてそれに向かっているというのは分かるが、それだけでは事業を行う意味が理解できないため、休廃止か終了。利用者の観点を入れて整備を盛り込むのであれば拡大して継続。
- ・公園緑地等の事業との統合が考えられる。

業務改善

- 2委員 × 4委員 ⇒ 委員会として×（「改善の必要なし」⇒「大幅に改善」）

取組方針

- 2委員 × 4委員 ⇒ 委員会として×
- ・5年契約ごとの契約更新時における年間奨励金の見直しに触れて欲しい。
- ・町民の利用についての内容が見えない。

2. 公園緑地整備事業

(1) 質疑応答

【委員】

- ・成果指標は公園整備率と町民一人当たり面積となっているが、町民の方がどのくらい利用したかという人数は把握していないか。

【説明者】

- ・人数は把握できていない。公園の数は 100 か所以上あり、有料の公園でないため、把握する手段が難しい。

【委員】

- ・公園はあるが、利用者はまったくいないとまではいかななくても、宝の持ち腐れになっては意味が無い。利用してくれるから価値がある。何らかの指標として組み込めないか。

【説明者】

- ・指標を定める時に、なるべくアウトカムとして満足度など設定できないかと考えたが、整備する場所が年度によって変わってしまうので、ピンポイントでの満足度が求めづらい。内部でも検討したが断念した。ハード面の成果指標は難しい部分があったので、目標を 1 人当たり 10 m² というのをあげた。

【委員】

- ・町の行政は、町民の福祉向上。町民の福祉向上が目的であって、整備されていれば良いというものでもない。町民の方が利用して満足してくれるから価値があるのであり、公園の数があり、面積があったとしても、利用する人がいなくては行政にならない。時々アンケートをとるとか、何らかの形で成果指標に組み込まないと、面積だけしっかり確保しているということで満足している、利用者は関係ないという視点ではまずい。

【説明者】

- ・その通りだと思うが、町全体としての満足度については総合計画策定の時に定期的にとっている。あくまで公園緑地整備事業としてはとれていない。公園には都市公園と開発公園があるが、この事業は都市公園の整備。総合計画策定の時などに確認しながら検討している。町民の方に利用してもらうというのが基本になるというのは承知しているが、そのために里親制度を拡充していて、地域に根付いた公園にするような形で利用の促進を図っている。

【委員】

- ・定期的に何人利用しているかとか、把握してはどうか。

【説明者】

- ・今後検討させていただく。

【委員】

- ・公園をつくるところが、阿見町全体に均一にあった方が良いと思うが、吉原地区の整備が書かれていて、これが終わったら次の整備に移るといふことか。各地区にあった方が良いと思う。

【説明者】

- ・基本的には各地区に配置されるような計画をしている。上位計画の中で位置づけをしている。全部で 36 か所の公園計画があるが、そのうちの 21 か所は既にできている。今回指摘のあった吉原地区はアウトレットの周辺になるが、土地区画整理事業を行っていて、新たな新市街地をつくっている状況の中で、今現在としては吉原地区で集中的に整備している。これが終われば、荒川本郷地区や新市街地を形成する地区で予定している。

【委員】

- ・住民の満足度について直接はとれないとのことだったが、ワークショップとはどういう内容か。回数は書いてあるが、参加人数やそこでの意見はどうか。

【説明者】

- ・ワークショップの目的は、地域のニーズに合ったものをつくらうというもの。従

来は行政主体の公園で、出来てからこういう公園の方が良かったといったことが多々あったため、現在はワークショップ方式を取り入れている。ワークショップで取り入れることは、公園の配置計画、遊具にどんなものがあったら良いか、その後の公園での活動、最終的には里親制度につながるものが理想だが、そういったものを検討してもらっている。一つの公園を整備するのに、基本的には3回から4回のワークショップが必要となる。H28は3回、H29は1回となっているが、合計4回のワークショップで2つから3つの公園を同時に計画していく。

【委員】

- ・ワークショップの参加者はどういう人か。

【説明者】

- ・参加者は地元の代表者である区長、子ども会の代表の方、敬老会の代表の方、地域住民の方などに募集をかける。だいたい10人から20人くらい募って開催している。

【委員】

- ・ワークショップの開催数がH27はゼロだが、H26とH27で同じ公園を検討したからだと思う。ワークショップについて整備する段階で住民の意見を吸い上げるといえるのは大事だと思うが、それができた結果としてどうなっていくかというのを見ていくとしたら、H27は計画が無いからゼロという計画の仕方はどうか。公園を作ってみて、住民の方が使ってみたらこうだったというのが出たら、次の場所のところで活かすという風にもなると思う。計画と結果は合わせてやっていくという観点が必要。

【説明者】

- ・参考にさせていただき、今後の検討課題とさせていただく。

【委員】

- ・予算のことで、歳入が入る形になっているが、H26とH27でかなりの違いがあるが、最初からかなり大きな予算の枠を取れるような形になっていて、この公園が大きいから必要だと言えば通るものなのか。

【説明者】

- ・財政部局と相談しながらになるが、基本的には5か年くらい先までの計画を立てている。中途半端に終わらせてしまうと手戻り工事に費用がかかるので、ある程度仕上げないといけない。そういった計画を財政部局と協議し、町全体をみながら予算をそこに充ててもらおうという流れ。

【委員】

- ・年度間で大きく差が出ていて、全体をみて毎年これくらいの費用で整備していこうというのではなく、大きく差が出ては財政課も困るのでは。場所の問題とかで仕方ないのか。

【説明者】

- ・一つ一つの公園規模もまちまち。予算に合わせて事業を行うと、中途半端な工事をしなければならなくなり、そこは財政部局にも理解をいただいて進めている。

【委員】

- ・町民一人当たり面積の目標から、毎年、0.5haを増やしていこうとすると、単価をかけて、だいたいこのくらいの予算が毎年必要になるというものではないか。

【説明者】

- ・公園は、場所によっても、ワークショップで決めた内容によっても、変わってくる。一概に金額を決めるというのは難しい。基本的には5か年計画を立てて、事前に方向性を出している。

【委員】

- ・成果指標に都市公園整備率があるが、毎年1%から2%ずつ増えるが、面積として

はどれくらい増えているのか。それが 1 公園としてふさわしいのか。ただ数字だけを並べているのではないということか。

【説明者】

- ・活動指標にある整備面積とリンクする。H26からH27では0.5ha増えていて、これを%に直すと整備率。

【委員】

- ・成果指標に関する意見から、利用者数を把握しにくいということは分かるが、36か所の公園のうち、1週間でも良いと思うので、ある時間を決めて人数を数えるなど、夏と冬では違うなどあると思うが、定点を決めて利用者数を把握していけば、利用状況が分かるのでは。

【説明者】

- ・参考にさせていただいて、検討する。

【委員】

- ・取組方針は、H30を目途とあるが、成果指標では1人当たり10㎡にするというのが目標。このペースでは44年くらいかかる計算。将来の計画は立っているのか。

【説明者】

- ・明確な目標は立っておらず、まずは吉原地区を30年度に終わったら、終わる前段から次の計画を策定していくが、まちづくりの進捗に合わせて公園を作っていくか、何もないところに公園だけつくってしまおう。まちづくりの進捗が見えてない部分もあるので、そういった点も見極めながら計画を立てていく。10㎡達成の明確な時期は出ていない。

(2) 評価及び付帯意見

※以下、「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

目的に対する手段

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

活動指標

○ 4 委員 × 2 委員 ⇒ 委員会として○

- ・ワークショップの回数を指標としているが、回数の問題ではない。
- ・目標がゼロというのはおかしい。

成果指標

○ 4 委員 × 2 委員 ⇒ 委員会として○

方向性

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

業務改善

- 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○
- ・利用者の観点を入れていくという前提で妥当。

取組方針

○ 5 委員 × 1 委員 ⇒ 委員会として○

3. 公共下水道整備事業

(1) 質疑応答

【委員】

- ・活動指標のH27の目標が、4,560mとなっているが、実績が8,060mで差があるが。

【説明者】

- ・H26の途中で国が経済対策として公共事業への大型補正を行った。阿見町でもそれに手をあげ、5年間分くらいの下水道工事を前倒して実施した。年度当初ではなく、途中からだったため、かなりの工事が次年度に繰り越され、H27の実績となった。その他にも、民間の開発による下水道整備がされ町に移管されたものも含まれている。

【委員】

- ・阿見町は下水道普及率が全国よりも下回っているが、汚水処理人口普及率は全国並み。合併浄化槽を使っている世帯が多いのか。

【説明者】

- ・農業集落排水、合併浄化槽を使って適切に汚水処理を行っている割合では平均並み。

【委員】

- ・下水道よりも合併浄化槽の方が安上がりだからか。

【説明者】

- ・地域によって下水道を入れた方が効率が良い部分と、農村部の家が離れている地区では費用対効果が低いので合併浄化槽の設置を促進していく。

【委員】

- ・この数値は市街地だけを捉えたわけではないのか。

【説明者】

- ・阿見町全体。

【委員】

- ・農業集落排水事業は下水道事業とは違うのか。

【説明者】

- ・分類としては、下水道類似施設になる。農林水産省が大元。農業集落単位での小規模な下水処理施設で、阿見町には4施設ある。

【委員】

- ・国からの補助金の出所が違うということか。

【説明者】

- ・その通り。最終的な目的は霞ヶ浦や河川をきれいにしようというもの。

【委員】

- ・一般の下水道と同じところにつながっているのか。

【説明者】

- ・下水道は下水道の処理場で、集落排水は集落ごとの処理場があり、そこで処理をして川に流す。

【委員】

- ・成果指標の68.8%というのは、阿見町全体の人口からの割合か。市街化区域だけの普及割合ではないのか。

【説明者】

- ・阿見町の全人口。

【委員】

- ・市街化区域でどれくらい普及しているかは分かるか。全国的なレベルと比べてどうか。

【説明者】

- ・若干の誤差はあるが、81.8%。市街化だけでの全国的なものは公表されていないから分からない。

【委員】

- ・水道普及率は88%くらいあったと思うが。

【説明者】

- ・85.8%で、水道普及率も全国では最低レベル。

【委員】

- ・下水道は、せっかく引いても接続していない世帯もいる。接続していない世帯に何とか接続してもらうようにしてもらいたいが、合併浄化槽を使っているから良いとか、汲み取りに来てもらっているから良いと言ってつながない人もいる。それもこの中には入っているか。

【説明者】

- ・入らない。この公共下水道整備事業を行わなくても、接続率だけなら上げることはできる。既にあるものに接続していない人にどんどん接続してもらえば、接続率は上がる。この事業とは別。

【委員】

- ・別の事業として行っているということか。

【説明者】

- ・行っている。それだけに特化した事業ではないが。

【委員】

- ・この事業には保守・メンテは入っているか。

【説明者】

- ・入っていない。

【委員】

- ・単独浄化槽を合併浄化槽にしたり、下水道につなげるという方向に持っていくのだと思うが、単独浄化槽は欠点があるのか。

【説明者】

- ・単独浄化槽はし尿の処理、トイレの部分しか行わないので、雑排水は処理しない。合併浄化槽は雑排水、食器を洗った水なども含めてきれいな水にして側溝などに流す。
- ・単独浄化槽の場合、トイレは水洗だが、お風呂や台所の水は道路側溝にそのまま流してしまう。既に単独浄化槽は製造も中止になっていて手に入らない。

【委員】

- ・取組方針の中で、H47までに下水道普及率を82.5%にするとあるが、これから20年かけて8割にという考え方だと思うが。それが妥当なのかどうか。全国平均と比べて82.5%というのがどのくらいなのか。

【説明者】

- ・他の市町村が20年後にどれくらいの目標に設定しているかは分からないが、82.5%は欲張った数字に見えるかもしれないが、20年で汚水処理率を100%にするという目標がある。汚水処理がきちんとできれば下水道でも農集排でも合併浄化槽でも手段は問わず番効率が良い方法で町じゅうを100%にしようというもの。下水道については、工事費が莫大にかかるため、阿見町が毎年いくらかくらい下水道整備につぎ込めるのかというものも計算して、82.5%とした。阿見町の身の丈にあった目標。

【委員】

- ・20年後の計画を入れるというのは現実的なのか。健康部門では、長期計画で10

年は社会状況が変化するから長すぎると言われていて、せめて5年か7年くらいでという考え方が出てきている。20年後で目標を立てるとするのは、下水道の業界では普通なのか。

【説明者】

- ・20年後の目標を立てているが、10年後の目標も立てている。5年後の目標も立てていて、3年後の目標も立てている。この20年スパンの目標も5年ごとに見直しをしているので20年後の目標を立てたきり、それを20年間突っ走るというものではない。5年後に20年後の計画の見直しをするし、10年後の計画、5年後の計画、3年後の計画も見直しする。

【委員】

- ・下水道を82.5%というのは分かったが、汚水処理には3つの方法がある。単独浄化槽・汲み取りをなんとかその3つに移行させたいということだと思う。20年後の計画を見ると、下水道82.5%というのは、その単独浄化槽・汲み取りを足してもその数字にならず、農業集落排水と合併浄化槽が減っている。それらも下水道に変えていかなければならないのか。

【説明者】

- ・人口ベースで考えていて、農業集落排水を使っている地区は阿見町の全体の人口からすると、減ってしまう計算になっている。阿見町全体では、5万人に少し人口は増えるという計算だが、農村部は減ってくる傾向。農業集落排水のエリアを公共下水道が食っていくというものではない。

【委員】

- ・下水道が多くなるほど、年間の保守・メンテが増えると思うが、全部町の予算なのか、国からの補助があるのか。金額としては投資の事業とどれくらい違うのか。

【説明者】

- ・下水道の維持管理費は年々増加している。H25決算が4,700万円、H26が5,800万円、H27決算が6,900万円。これに対して国の補助は無い。ストックマネジメント手法による施設の長寿命化計画というものを策定し、それに基づいて施設の更新や機能強化を進めていくときには国の補助金がもらえる。国全体としては、まだ下水道をどんどん整備しなさいという方向だが、おそらくあと5年か10年くらいすれば、施設の更新の方に力を入れるようになり、補助金もそちらに移る傾向にあると思う。

【委員】

- ・町の予算が少ない中で、年間1000万円以上増えていくのは大きい。

【委員】

- ・一般町民が払っている下水道の使用料がメンテナンスに使われているのか。

【説明者】

- ・下水道全体の財源は、国からもらうお金、県からの負担、国から借りているお金、使用料、受益者負担金もいただいている、どの収入がどの支出に対応するとは決まってい。使用料がどこに使われたかというと明確には分けられない。

【委員】

- ・阿見町の公共下水道は水道事業とは違って、企業会計ではなく一般会計と同じような特別会計で運営しているので、どれくらい利益が出ているかなど分からない。利用料が適正かどうかを厳密に分析することはできない。H30までに企業会計にするということなので、当然赤字だとは思いますが、どのくらいの赤字かと言うのがはっきりする。

【委員】

- ・成果目的にある「河川・霞ヶ浦等の公共用水域の環境保全」について分かるか。下水道が管理されていないと異臭がするとかその土地の中で苦情があるとか、霞ヶ浦からの水質の改善が図られているのかとかそういったことは。

【説明者】

- ・公共下水道が整備されているところは、ほとんど苦情は無い。中には接続されておらず、昔ながらの垂れ流しをされている方もいるので、積極的に手紙を出したりしている。霞ヶ浦等の公共用水域の環境保全というのはとても大きな目的で、これを指標にできないかというのも考えたが、実際に河川や霞ヶ浦の汚濁の要因は、生活排水もあるが、養豚を始めとした畜産業、水田の農薬や肥料が大きいと言われている。霞ヶ浦の水質のことを調べたが、茨城県の霞ヶ浦水質保全計画においても、生活排水対策だけでなく、畜産対策、農地対策の三本柱で計画を立てている。下水道による生活排水対策は、霞ヶ浦の水質保全対策のほんの一部のため、下水道整備の成果指標としては直接的ではない。目的には書いたが、指標には掲げられなかった。

(2) 評価及び付帯意見

※以下、「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

目的に対する手段

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

活動指標

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

成果指標

○ 5 委員 × 1 委員 ⇒ 委員会として○

- ・全国平均を下回っている現状では妥当でない。
- ・長期計画を立てているとのことなので、それに対して順調ならば妥当。
- ・20 年間で 82.5%とあり、町民の目線では早く達成して欲しいが、予算を勘案してということなので、着々と進めてもらえれば良いと思う。

方向性

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

業務改善

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

取組方針

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

- ・ストックマネジメント導入施策の長寿命化計画を策定し、LCCの低減を図るとあったので、ぜひ取り組んで欲しい。